

# 道徳教育と情報モラル教育

坂元 章

お茶の水女子大学

sakamoto.akira@ocha.ac.jp

## 要 旨

今日、道徳教育の充実化が進んでいく情勢であり、今後、情報モラル教育が道徳教育の一環として行われていく場合が増えていくと考えられる。このことには、メリットとデメリットとがある。また、情報モラル教育と道徳教育は、共通する部分もあるが、異なっている部分もある。道徳教育の一環としての情報モラル教育では、それらが軽視される心配があり、留意が必要と考えられる。

**キーワード：**道徳教育の充実化、道徳の時間、インターネット、情報安全教育

### 道徳教育の充実化

最近の学校教育に関する話題の一つとして、道徳教育の充実化がある。2013年2月に出された教育再生実行会議の提言では、道徳教育の教科化が打ち出された(教育再生実行会議, 2013)。

2013年4月には、文部科学省において「道徳教育の充実に関する懇談会」が立ち上げられ、教科化を含む、道徳教育の充実化について審議され、2013年12月、道徳教育の要である「道徳の時間」を「特別の教科」として取り扱うべきと提言された(道徳教育の充実に関する懇談会, 2013)。また、2014年10月には、中央教育審議会からも同様の答申が出され(中央教育審議会, 2014)、小学校と中学校において「道徳の時間」は教科と位置づけられていくものと見られる。

また、高等学校においても、茨城県や千葉県など、「道徳の時間」を必修化する自治体は増えており、今後さらに拡大していくと見られる。

これらによって、学校の先生方は、従来以上に力を入れて、道徳教育に取り組まなければならない。もともと小学校や中学校においては、1年間に34～35時数の「道徳の時間」があり、また、他の教科等においても道徳の学習を扱うものとされている。しかしながら、「道徳の時間」が教科の位置づけではなかったため、それが必ずしも十分に実施されていないとされ、これが教科化の必要性が叫ばれる大きな理由となった。高校においては、教育課程の中に「道徳の時間」が位置づけられていなかった学校は、必修化によってそれを新たに実行しなければならないことになる。

### 道徳教育における情報モラル教育

一方で、情報モラル教育の実施に対する要請は強い。2009年1月には、ネットいじめが自殺の原因の一つではないかと懸念される事件をきっかけとして、文部科学省から各地域の自治体や教育委員会などに携帯電話の取り扱いに関する通知が出され(金森, 2009)、情報モラル教育の充実を図ることも要請された。近年では、情報モラル教育に自信を持つ先生方は増えているものの(文部科学省, 2014)、しかしながら、必ずしも学校側に情報モラル教育に対応できる十分な体制があるとは限らず、事業者等が行っている出張講義に頼る学校や教員も多数に上っている。例えば、NTTドコモが実施している「スマホ・ケータイ安全教室」は、1年間に100万人程度が受講する規模となっている(NTTドコモ, n.d.)。

このように、道徳教育を十分な時間を確保して確実に実施しなければならないこと、また、同時に情報モラル教育の要請が強いことから、今後、道徳教育の一環として、情報モラル教育が行われていく場合が増えていくものと考えられる。

もともと現在の学習指導要領においても、情報モラル教育が道徳教育の中で扱われている。例えば、小学校学習指導要領の道徳の章では、配慮すべき事項として「児童の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえて、情報モラルに関する指導に留意すること」(文部科学省, 2008a)と書かれており、中学生学習指導要領においても、冒頭の「児童」が「生徒」に代わるだけで同一文が記載されてい

る(文部科学省, 2008b)。そこでは、道徳教育を通じて習得されるべき道徳的価値が示されており、情報モラル教育もそれを踏まえて教えるものとなっている。

### メリットとデメリット

道徳教育の一環として情報モラル教育が一層行われていくことの重要なメリットとして、担任の先生方が自ら情報モラル教育を取り扱うことがある。「道徳の時間」は、小学校はもちろん、中学校でも、学級担任の先生方が担当することが原則となっており、そこで情報モラル教育を扱うということは、学級担任の先生方自らがそれを本格的に教えることを意味する。

出張講義の講師は専門性に優れているとは言っても、学級担任の先生方は、児童生徒のことを平生からよく知っており、それを踏まえた学習支援が可能である。また、授業時間を柔軟に遣り繰りしたり、他の教科との連携を工夫できる。これらの有効性は高いと考えられる。さらに、本格的な情報モラル教育を行うとすれば、先生方自身が情報モラルに精通しなければならないので、児童生徒がトラブルにあったときに相談相手になれることの意味も大きい。

しかし一方で、デメリットもある。第1に、情報モラル教育には、専門性の高さが重要であることから、先生方にとって大きな負担を強いる点がある。児童生徒の問題は、とくに最先端の技術やサービスに絡んで起こるので、実効性のある情報モラル教育のためには、先生方は、常に研修や情報収集を行って知識や教材を更新しなければならない。

第2に、情報モラル教育の中でも、道徳教育の中では扱いにくい問題があり、その取り扱いが手薄になりうる可能性がある。このデメリットは、やや気付かれにくいものかもしれないので、以下、少し詳しく説明する。

### 情報モラル教育が偏ったものとなる

確かに、情報モラルは、道徳教育が取り扱う道徳的価値と広く重なる。例えば、相手を傷つけず、思いやりの気持ちを持つことは、インターネットを使った誹謗中傷などを防ぐものとして情報モラル教育において強調されるが、もとより一般的な道徳的価値であり、道徳教育の対象でもある。実際に、学習指導要領では、「相手を思いやること」が習得すべき学習の内容とされている(文部科学省, 2008a, b)。それゆえ、道徳教育の一環として情報モラル教育を行っていくことには、それほどの疑問は浮かびにくいかもしれない。

しかしながら、情報モラル教育は、道徳教育とは力点が異なっている部分もあり、それらは、道徳教育の中では扱われにくいと考えられる。その結果、道徳教育の中で進められる情報モラル教育は偏ったものとなる。

道徳教育の中では扱いにくい情報モラル教育の代表的な内容としては、具体的には、以下に挙げるように、情報安全教育、加害行為に対する咎め、道徳的価値と対立するインターネットの性質の3つが考えられる。

### 情報安全教育

情報モラル教育には、安全教育の部分が多くあり、それは、道徳教育とはふつう別の領域である。情報モラル教育については、(a)ネットいじめや不適切投稿などの加害者にならないという倫理面、(b)詐欺や性犯罪などの被害者にならないという安全面、(c)依存的利用などを避け、節度のある使い方をするという衛生面の3つに内容を大別できる。道徳教育は、このうち、倫理面と衛生面の範囲は扱いうるが、安全面はあまり対象にはならないであろう。

例えば、衛生面については、学習指導要領では、道徳教育の内容として「規則正しい生活をする」「節度のある生活をする」「生活習慣の大切さを知る」「自分の生活を見直す」「望ましい生活習慣を身に付ける」「心身の健康の増進を図る」などがある(文部科学省, 2008a, b)。これらは、インターネット依存や過剰使用を避けるのにも必要な道徳的価値である。

また、倫理面では、道徳教育の内容として、「友達と仲よくする」「だれに対しても真心をもって接する」「相手のことを思いやる」「相手の立場に立って親切にする」「公德心をもつ」「温かい人間愛の精神を深める」などがあり、これらの習得は、インターネットを使ったいじめや誹謗中傷を起こさないことにつながる。

しかしながら、安全面については、ぴったり対応する道徳的価値は見られず、もとよりこれは道徳教育とは別の領域の学習対象として扱われているものと考えられる。

### 加害行為に対する咎め

学習指導要領では、「道徳の時間」の目標の中核部分は、「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成する」こととなっている(文部科学省, 2008a, b)。そして、道徳的実践力とは、学習指導要領の解説において、「道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質」とされている(文部科学省, 2008c, d)。このように、道徳教育は、

あくまで道徳的価値を自覚させ、それに沿って自ら主体的に行動していけることを目指すものである。

これに対し、情報モラル教育では、(a)インターネットは匿名の世界ではなく、問題のある書き込みをした人物はかなり追跡可能であり特定できること、(b)気軽にいった書き込みでも犯罪になり処罰されうること、(c)不適切な投稿についてはそれを非難する多数の書き込みによって炎上が起こり、将来にわたってもその記録は消えないことなど、問題行動を行えばそれが咎められることが強調されているように見える。

これは、インターネットでは、深刻な問題を引き起こす加害行為が簡単にできるので、とにかくそれを止めなければならないという事情があるからと思われるが、いずれにせよ、咎められることを強調して、問題行為をさせないようにするアプローチは、道徳教育の趣旨とはあまり馴染まないものと考えられる。さらに言えば、咎めのような、行動に影響する外発的な要因があるとき、人間は、自らの内面的な気持ちから行動しようとする内発的動機づけを低減させることが知られている(Lepper, Greene, & Nisbett, 1973)。すなわち、咎めを強調する指導は、道徳教育に対して悪影響がありうるとさえ言える。

なお、鎌倉(2015)は、インターネットにおける追跡可能性を教えることが問題行為を抑止しうるのは、小学生に限られることを示した。このことからすれば、小学生に対しては、咎めを強調してとりあえず問題行為を抑止し、中学生以上になれば、道徳的価値の自覚を促す指導に注力して、情報モラル教育と道徳教育を調和させていく方が一つ考えられる。

### 道徳的価値と対立するインターネットの性質

情報モラル教育には、インターネットの性質に関する内容が含まれる。例えば、インターネットに情報を発信すればそれはもはや消せないこと、誰からも見られる可能性があることなどがある。これは、インターネットに他者を傷つける情報を流してはならないことの背景であり、インターネット特有の問題であるが、他者を傷つけないということについては一般的な道徳的価値と一貫しており、情報モラル教育と道徳教育の対立は招かない。

しかし、阿部(2013)が指摘しているように、中には対立するものもある。例えば、友人のブログが、匿名による多数の書き込みで炎上しているとき、どう対処すべきかという問題がある。実際に、自治体が提供している道徳教育の教材の中に、こうした題材を扱っているものがある(阿部, 2013)。道徳教育であれば、困った友人を擁護して炎上を静めようとする書き込み

を、しかも、責任をしっかりと果たすため顕名で行うことは、道徳的価値に一致しており、望ましいことになりうるかもしれない。しかしながら、情報モラル教育では、これは誤った行為になる。これでは、助けようとした本人さえも祭りの対象となり、炎上をさらにヒートアップさせる。こうしたソーシャル・メディアにおける炎上対策は、大人でさえも苦慮している問題であり、対応は簡単ではない。友人のブログがどんなに炎上し、友人が苦しんでいても、そこに書き込むのは勧められない。

このように、インターネットの性質の中には、道徳教育の学習内容となる道徳的価値を強調するのでは、かえって大きな問題を引き起こしてしまうものがある。

### 最後に

以上のように、道徳教育の一環として情報モラル教育を扱う場合、欠落する部分が生じる危険性がある。とくに心配されるのは、道徳教育の中で情報モラル教育を行ったことによって、情報モラル教育に対する社会的要請に応えたものと捉えられ、それで、情報モラル教育の実施を終えてしまうことである。この場合、児童生徒には、偏った情報モラル教育だけしか与えられていないことになる。

道徳教育と情報モラル教育は別々の体系があり、それらの提供においては双方の体系を崩さないように留意する必要がある。そのためには、道徳教育と情報モラル教育の共通点や相違点などを整理しておくことが重要と考えられる。

### 引用文献

- 阿部 学 (2013) 情報モラル教育としての「道徳」授業批判 —「資料」の解釈について— 授業実践開発研究, 6, 35-43.
- 中央教育審議会 (2014) 道徳に係る教育課程の改善等について(答申) 文部科学省
- 道徳教育の充実に関する懇談会 (2013) 今後の道徳教育の改善・充実方策について(報告) —新しい時代を、人としてより良く生きる力を育てるために— 文部科学省
- 鎌倉哲史 (2015) インターネット上の追跡可能性に関する子どもの心理 東京大学学位請求論文
- 金森越哉 (2009) 学校における携帯電話の取扱い等について(通知) 文部科学省
- 教育再生実行会議 (2013)「いじめの問題等への対応について」(第一次提言) 内閣官房

- Lepper, M. R., Greene, D., & Nisbett, R. E. (1973) Undermining children's intrinsic interest with extrinsic reward: A test of "overjustification" hypothesis. *Journal of Personality and Social Psychology*, 28, 129-137.
- 文部科学省 (2008a) 小学校学習指導要領 文部科学省  
文部科学省 (2008b) 中学校学習指導要領 文部科学省  
文部科学省 (2008c) 小学校学習指導要領解説 一 道徳編一 文部科学省  
文部科学省 (2008d) 中学校学習指導要領解説 一 道徳編一 文部科学省  
文部科学省 (2014) 平成25年度学校における教育の情報化の実態に関する調査結果(教育のICT活用指導力) 文部科学省  
NTTドコモ (nd.) スマホ・ケータイ安全教室 NTTドコモ <<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/social/educational/safety/index.html>> (January 13, 2015)